

お客様へ重要なお知らせ

資金決済に関する法律に基づく利用終了及び払戻し実施のご案内

株式会社 啓文社発行の『COREカード』について

平素は、啓文社をご利用いただき、厚くお礼申し上げます。

株式会社啓文社発行の『COREカード』につきましては、**2019年11月30日（土）**をもちまして利用を終了させていただき、資金決済に関する法律第20条第1項等の規定に基づき、『COREカード』残高の払戻しを実施させていただきます。

残高のある『COREカード』をお持ちのお客様は、ご利用終了日までにご利用いただくか、以下の払戻し期間内にお申出いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

1. 利用終了及び、払戻しの対象となる『COREカード』

(表面)



(裏面)



※ デザイン違い (3種類) もあります。

2. ご利用終了日

2019年11月30日（土）

3. 払戻し期間

2019年12月2日(月) ～2020年3月2日(月)

※上記払戻し期間内に申し出がない場合、該当払戻し手続きから除斥されますので、ご注意願います。

4. お申出方法及び払戻し方法

啓文社店舗又は加盟店に、残高のある『COREカード』を持参してください。

残高確認のうえ、その場で現金と交換いたします。

5. 払戻しに関するご質問

払戻しに関して、残高などご不明な点がございましたらご遠慮なく店頭スタッフにお声かけください。

【残高照会以外の電話でのお問合せ先】

(株)啓文社 TEL (0848) 20-3434 受付時間 9:00～17:30 (土、日、祝日は除く)

株式会社 啓文社